

第 1 期

喜多方市 D X 推進実施計画

令和 5（2023）年度 ～ 令和 7（2025）年度



会津型

令和 5 年 7 月



喜多方市

目 次

計画策定の趣旨と計画の位置付け	1
計画期間	1
取組・事業体系	2

実施計画

基本方針 1 デジタルを活用した市民サービスの向上

基本施策(1) 行政手続きのオンライン化・デジタル化の推進

取組の方向性① 各種申請・届出・証明等のオンライン化・デジタル化 3

取組の方向性② マイナンバーカードの普及促進と活用 5

基本施策(2) 行政情報公開の拡充と情報発信の充実・強化

取組の方向性① データ利活用の推進 7

取組の方向性② 情報発信の多様化、発信内容の充実・強化 7

基本方針 2 デジタル化による行政運営の効率化

基本施策(1) 業務の効率化とデジタル人材の育成・確保

取組の方向性① 業務効率化の推進 9

取組の方向性② デジタル人材の確保・育成 11

取組の方向性③ テレワークの推進 11

基本施策(2) 情報システムの最適化と新しいデジタル技術の導入・活用

取組の方向性① 基幹系システムの標準化・共通化 12

取組の方向性② 情報システムの機能強化・機器充実 13

取組の方向性③ A I ・ R P A など新たなデジタル技術の導入・活用の促進 14

基本方針 3 デジタルの活用による地域社会づくり

基本施策(1) 安全・安心な暮らしをつくるデジタルの活用

取組の方向性① 災害情報連携システム運用の充実 16

取組の方向性② 安全・安心な地域づくりのためのデジタル活用の推進 16

取組の方向性③ 健康・医療・福祉分野におけるデジタル活用の推進 18

基本施策(2) 産業の振興や教育の充実に向けたデジタルの活用

取組の方向性① 地域産業の振興に向けた企業のデジタル化の推進 20

取組の方向性② デジタル技術を活用した地域経済の循環や地域活性化の仕組みづくり 22

取組の方向性③ 学校教育や生涯学習など教育分野におけるデジタル活用の推進 23

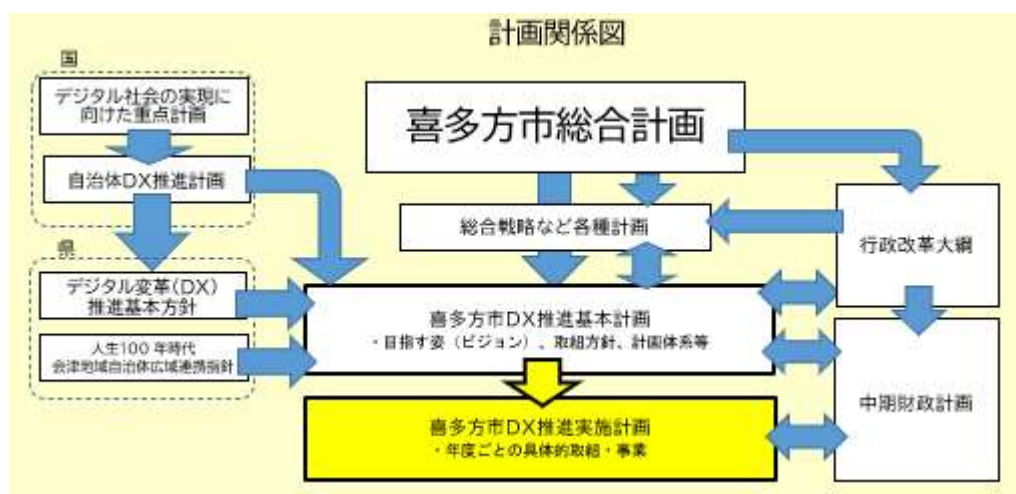
共通

デジタルデバйдへの対策・情報セキュリティ対策の強化 25

■計画策定の趣旨と計画の位置付け

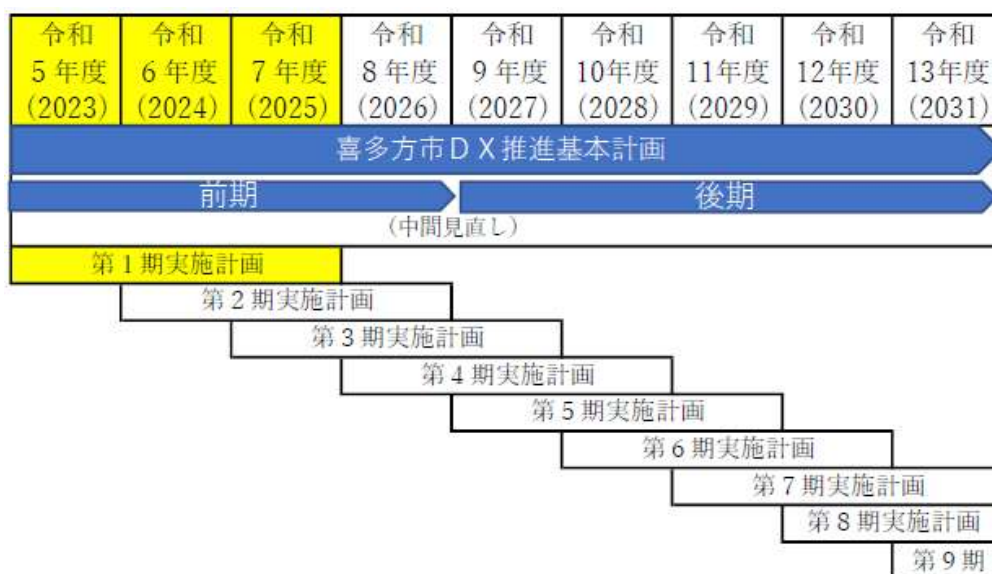
喜多方市では、デジタル技術やデータを活用し、市民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげるため、令和5年4月、喜多方市DX推進基本計画（以下「基本計画」という。）を策定しました。

喜多方市DX推進実施計画（以下「実施計画」という。）は、基本計画に示した「目指す姿の具体的なイメージ」の実現に向け、各施策の展開に必要な取組・事業を体系的に定めるものです。



■計画期間

実施計画は3ヵ年を計画期間とし、絶えず変化を続ける社会情勢に迅速に対応するため、毎年度見直しを行うローリング方式により策定します。なお、第8期は令和12(2030)年度から2ヵ年、第9期は令和13(2031)年度の1ヵ年とします。



■取組・事業体系

基本計画の体系毎に取組・事業を定めます。

喜多方市DX推進基本計画の体系図

基本理念	基本方針	基本施策	取組の方向性
未来の喜多方へ つながる・ひろがる・わくわくする DX 市民の誰もがデジタルの恩恵を受けることのできる社会を目指して	1 デジタルを活用した 市民サービスの向上	(1) 行政手続の オンライン化・ デジタル化の推進	① 各種申請・届出・証明等のオンライン化・デジタル化 ② マイナンバーカードの普及促進と活用
		(2) 行政情報公開の 拡充と情報発信の 充実・強化	① データ利活用の推進 ② 情報発信の多様化、発信内容の充実・強化
	2 デジタル化による 行政運営の 効率化	(1) 業務の効率化と デジタル人材の 育成・確保	① 業務効率化の推進 ② デジタル人材の確保・育成 ③ テレワークの推進
		(2) 情報システムの 最適化と新しいデジ タル技術の導入・活用	① 基幹系システムの標準化・共通化 ② 情報システムの機能強化・機器充実 ③ AI・RPAなど新たなデジタル技術の導入・活用の促進
	3 デジタルの 活用による 地域社会 づくり	(1) 安全・安心な 暮らしをつくる デジタルの活用	① 災害情報連携システム運用の充実 ② 安全・安心な地域づくりのためのデジタル活用の推進 ③ 健康・医療・福祉分野におけるデジタル活用の推進
		(2) 産業の振興や 教育の充実に向けた デジタルの活用	① 地域産業の振興に向けた企業のデジタル化の推進 ② デジタル技術を活用した地域経済の循環や地域活性化の仕組みづくり ③ 学校教育や生涯学習など教育分野におけるデジタル活用の推進
	【共通】 デジタルデバйдへの対策 情報セキュリティ対策の強化		

基本方針 1 デジタルを活用した市民サービスの向上

基本施策(1) 行政手続のオンライン化・デジタル化の推進

(目標値)

利用予約がスマホから可能な公共施設等の数

令和 4 (現状値)	令和 5	令和 6	令和 7
3	3	3	5

取組の方向性①

各種申請・届出・証明等のオンライン化・デジタル化

・各種申請・届出・証明等のオンライン化、デジタル化を推進する。

No.	事業名	事業内容		
1	コンビニ交付サービスの実施	・市民サービスの向上とマイナンバーカード（個人番号カード）の普及促進のため、マイナンバーカードによるコンビニエンスストアでの住民票等の交付を行う。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	市民課 税務課	・継続実施	・継続実施	・継続実施
No.	事業名	事業内容		
2	地方税電子申告等事務における eLTAX の活用	・地方税の申告、申請、納税などを eLTAX（地方税ポータルシステム）を活用して電子的に行うため、電子申告等に際し必要となる審査サービス及び地方税共通納税サービス等を活用する。令和 5 年度、対象税目を拡大する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	税務課	・継続実施 （現行対象税目：個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税） ・対象税目拡大 （入湯税、たばこ税）	・継続実施	・継続実施

基本方針 1 デジタルを活用した市民サービスの向上

No.	事業名	事業内容		
3	やさしい窓口の検討	・ ICT を活用し、来庁者が効率的で短時間に手続きを完結できるよう、市民にとってやさしい窓口の仕組みづくりを検討する。 ・ 書かない窓口の導入に加え、AI を活用したチャットボットによる自動案内や、自動翻訳機能を有したアプリによる外国人対応、スマホによる申請・来庁予約の導入も検討する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	情報政策課 (関係各所属)	・ 書かない窓口の試行業務の検討 ・ 自動翻訳など情報収集	・ 書かない窓口試行と検証 ・ 自動翻訳など情報収集	・ 書かない窓口拡大検討 ・ 自動翻訳など導入検討

- ・ 公共施設等予約のオンライン化を推進する。

No.	事業名	事業内容		
4	公共施設等利用予約サービスの実施	・ 公共施設等の利用予約について、スマホからの申請を受け付ける。(めぐぶらぎ、ほっと☆きりり、コロナワクチン接種) ・ 予約可能な施設数等を拡大する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	情報政策課 (関係各所属)	・ 継続実施 (3 手続き)	・ 継続実施 (3 手続き) ・ 実施施設等 (拡大) の検討	・ 継続実施 (3 手続き) ・ 実施施設等拡大

No.	事業名	事業内容		
5	AI オンデマンド交通システムの申込方法拡充	・ 利用者の利便性向上のため、専用アプリによりスマホからの予約受付を行う。 ・ 更なる利便性向上のため、受付方法の拡大 (LINE アプリ) を検討する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	地域振興課	・ 継続実施 (専用アプリ) ・ 利用方法拡大検討 (LINE)	・ 継続実施 (専用アプリ) ・ 利用方法拡大 (LINE)	・ 継続実施 (専用アプリ、LINE)

基本方針 1 デジタルを活用した市民サービスの向上

- ・ 公金等支払方法のキャッシュレス化を推進する。

No.	事業名	事業内容			
6	公金支払いのキャッシュレス化	・ コンビニ・スマホ収納：市税等及び各種料金の納付環境向上のため、収納代理業者へ公金収納業務を委託する。 ・ 窓口納付：キャッシュレス化を検討する。			
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7	
	情報政策課 税務課 水道課 (関係各所属)	・ 継続実施（コンビニ・スマホ収納） ・ 窓口納付のキャッシュレス化の研究、実態調査	・ 継続実施（コンビニ・スマホ収納） ・ 窓口納付キャッシュレス化のシステム化検討	・ 継続実施（コンビニ・スマホ収納） ・ 窓口納付キャッシュレス化のシステム化検討	

取組の方向性②

マイナンバーカードの普及促進と活用

- ・ 国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」、「自治体DX推進計画」の基準に沿い、対象手続のオンライン化を推進する。

No.	事業名	事業内容			
7	行政手続きのオンライン化	・ スマホからの手続きが可能となるよう、マイナポータルに登録されている手続きのオンライン化を行う。 ・ オンライン化手続き拡大の検討			
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7	
	情報政策課 (関係各所属)	・ 子育て、介護関係 26 手続きのオンライン化実施	・ 継続実施（26 手続き） ・ オンライン化手続き拡大検討	・ 継続実施（26 手続き） ・ オンライン化手続き拡大検討	

基本方針 1 デジタルを活用した市民サービスの向上

- ・マイナンバーカード利用に係る国の施策に対応するため、マイナンバーカードのPR、申請交付および活用を推進する。

No.	事業名	事業内容		
8	マイナンバーカードの申請交付支援	・マイナンバーカードの交付申請を促進するため、市ホームページ等でPRするとともに、交付の時間外受付を行う。 ・国のマイナポイント事業のより交付を促すため、マイナポイント申請の支援を行う。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	情報政策課 市民課	・マイナンバーカードのPR ・時間外受付 ・マイナポイント申請支援	・継続実施（マイナンバーカードのPR）	・継続実施（マイナンバーカードのPR）
No.	事業名	事業内容		
9	【No. 1 の再掲】コンビニ交付サービスの実施	・市民サービスの向上とマイナンバーカード（個人番号カード）の普及促進のため、マイナンバーカードによるコンビニエンスストアでの住民票等の交付を行う。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	市民課 税務課	・継続実施	・継続実施	・継続実施
No.	事業名	事業内容		
10	らくらく窓口サービスの運用	・マイナンバーカードを利用し、簡単なタッチ操作により、住民票等を交付申請ができる「らくらく窓口サービス」の運用を行う。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	市民課	・サービス運用開始	・継続実施	・継続実施

基本方針 1 デジタルを活用した市民サービスの向上

基本施策(2) 行政情報公開の拡充と情報発信の充実・強化

(目標値)

オープンデータの公開件数

令和 4 (現状値)	令和 5	令和 6	令和 7
202	230	310	400

取組の方向性①

データ利活用の推進

- ・ オープンデータを充実・拡大させるとともに、民間の行政データ利活用を推進する。

No.	事業名	事業内容		
11	オープンデータの活用	・ 市が持つ様々なデータを誰でも自由に利活用できるよう、オープンデータ化を進め、毎年公開データを拡大する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	情報政策課 (全所属)	・ 公開データ拡大	・ 公開データ拡大	・ 公開データ拡大

取組の方向性②

情報発信の多様化、発信内容の充実・強化

- ・ 情報発信ツールの拡大や発信内容の充実・強化を図り、あらゆる世代にわかりやすい広報・PRを行う。

No.	事業名	事業内容		
12	ホームページなどによる情報発信	・ 市民にタイムリーな情報を発信するため、ホームページやSNSを活用するとともに、ラジオ市政番組での情報発信を行う。 ・ 情報発信内容の充実を図るため、動画の積極的な活用などの検討を行う。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	企画調整課	・ 継続実施、内容充実の検討	・ 継続実施、内容充実の検討	・ 継続実施、内容充実の検討

基本方針 1 デジタルを活用した市民サービスの向上

No.	事業名	事業内容		
13	議会 F M ラジオ中継	・ 市民に開かれた議会運営のため、インターネットや FM で議会を中継する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	議会事務局	・ 継続実施	・ 継続実施	・ 継続実施

基本方針 2 デジタル化による行政運営の効率化

基本施策(1) 業務の効率化とデジタル人材の育成・確保

(目標値)

D Xに関する職員研修の開催回数

令和 4 (現状値)	令和 5	令和 6	令和 7
1	5	10	20

オンライン会議、ペーパーレス会議の開催回数（審議会、協議会、本部会議等）

令和 4 (現状値)	令和 5	令和 6	令和 7
10	40	70	100

取組の方向性①

業務効率化の推進

- ・業務効率化アプリやタブレット等を導入・活用し、業務効率化、ペーパーレス化を推進する。

No.	事業名	事業内容			
14	業務効率化アプリの導入・活用	・業務効率化のため、情報システム（アプリ）等を活用する。 【主な業務効率化システム（アプリ）等】 画像投稿システム、行政情報サービス（iJAMP）、地理情報システム（GIS）、水土里情報システム、預貯金電子化サービス、コリンズ・テクリス検索システム、電子化された農地基本台帳、積算システム、口座振込伝送システム、遺構実測システム、音声認識システム			
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7	
	情報政策課 (関係各所属)	・継続実施	・継続実施	・継続実施	

基本方針２ デジタル化による行政運営の効率化

No.	事業名	事業内容		
15	内部事務の情報システム化	・内部事務を効率的に運用するため、情報システムを活用する。 - グループウェアと電子文書管理については、令和６年度以降、システムを更新する。 【主な内部情報システム】 グループウェア、電子文書管理、財務会計、庶務事務		
	担当課	令和５	令和６	令和７
	情報政策課 (関係各所属)	・継続実施 ・グループウェアと電子文書管理の更新検討	・継続実施 ・グループウェアと電子文書管理の更新	・継続実施
No.	事業名	事業内容		
16	タブレット等活用による業務効率化、ペーパーレス化	・紙資料の削減及び業務効率化を図るため、会議等においてタブレットを活用する。 ・市民に開かれた議会運営の実現、ペーパーレス化、情報伝達の迅速化等を図るため、タブレットを活用する。 ・会議のための人の移動を削減するため、会議のオンライン化を推進する。		
	担当課	令和５	令和６	令和７
	情報政策課 (全所属)	・継続実施	・継続実施	・継続実施
No.	事業名	事業内容		
17	予算ヒアリングのデジタル化	タブレット活用による予算ヒアリングにおけるペーパーレス化のため、デジタル化（導入時点ではヒアリング資料のデータ化）を検討する。		
	担当課	令和５	令和６	令和７
	財政課	・導入検討	・実施	・継続実施
No.	事業名	事業内容		
18	ビジネスチャットの活用	・職員間の情報共有と業務効率化のため、ビジネスチャットを活用する。		
	担当課	令和５	令和６	令和７
	情報政策課 (全所属)	・試行、導入検討	・本格導入	・継続実施

基本方針２ デジタル化による行政運営の効率化

取組の方向性②

デジタル人材の確保・育成

- ・ 職員のＤＸ推進に対する意識改革・行動変容を促すための研修等を継続して実施する。
- ・ デジタル技術等に精通した人材を確保・育成するため、県や会津大学等と連携、専門家の招へいなどにより庁内研修等を充実する。

No.	事業名	事業内容		
19	職員研修の実施	・ 職員のＤＸ推進に対する意識改革・行動変容を促し、デジタル技術等に精通した人材を確保・育成するため、外部講師を招聘しての研修、職員が講師となる研修を幅広く実施する。 ・ 職員が効率よく受講できるよう、eラーニング研修の活用を推進する。		
	担当課	令和５	令和６	令和７
	情報政策課	・継続実施	・継続実施	・継続実施

取組の方向性③

テレワークの推進

- ・ 災害時の特殊な環境下でも必要な業務の継続や市民サービスを提供できる環境づくりを進めるため、テレワークを推進する。

No.	事業名	事業内容		
20	リモート用ＰＣの導入	・ リモートワークを推進するため、市役所職員向けにリモートワーク用ＰＣを貸与する。		
	担当課	令和５	令和６	令和７
	情報政策課	・継続実施	・継続実施	・継続実施

基本方針 2 デジタル化による行政運営の効率化

基本施策(2) 情報システムの最適化と新しいデジタル技術の導入・活用

(目標値)

情報システム標準化・共通化の進捗度（国の標準化手順書の 17 の作業項目中完了数）

令和 4（現状値）	令和 5	令和 6	令和 7
1 / 17	9 / 17	12 / 17	17 / 17

取組の方向性①

基幹系システムの標準化・共通化

・住民記録などの基幹系業務を令和 7 年度末までに国の標準システムへ移行する。

No.	事業名	事業内容		
21	情報システムの標準化・共通化	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に則り、国の標準仕様書に準拠した情報システム（標準準拠システム）を調達・導入するため、喜多方市情報システム標準化移行計画に従い、標準化・共通化作業を行う。 - ガバメントクラウドの活用を検討する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	情報政策課 （関係各所属）	- 標準仕様との比較分析 - R F I の実施、R F P の準備 - ガバメントクラウド活用検討	- 移行作業委託先選定 - 移行作業	- 移行作業 - 標準準拠システム運用開始

基本方針 2 デジタル化による行政運営の効率化

取組の方向性②

情報システムの機能強化・機器充実

- ・ 情報システムの標準化・共通化に対応したシステム基盤の見直しを行い、機能の強化と機器を充実する。

No.	事業名	事業内容		
22	基幹業務の情報システム化	・ 市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、基幹業務の情報システムを活用する。 ・ 喜多市情報システム標準化移行計画に従い、標準化・共通化作業を行う。 ・ 標準準拠システムへの移行の際、ガバメントクラウドの活用を検討する。 【主な基幹業務システム】 住民記録、印鑑登録、口座、納組、宛名、住基ネット、住民税、固定資産税、軽自動車税、収納、滞納整理、申告支援、国民健康保険、国民年金、介護保険、福祉医療、児童福祉、障がい者福祉、健康管理、学校教育、選挙、公営住宅、下水道、生活保護、高額療養費、調整交付金、人事・給与		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	情報政策課 (関係各所属)	・ 現行基幹システムの継続使用 ・ 標準仕様との比較分析 ・ R F I の実施、R F P の準備 ・ ガバメントクラウド活用検討	・ 現行基幹システムの継続使用 ・ 移行作業委託先選定 ・ 移行作業	・ 現行基幹システムの継続使用 ・ 移行作業 ・ 標準準拠システム運用開始

基本方針２ デジタル化による行政運営の効率化

・新たなシステム導入やデジタル技術の進展に対応して、機器の導入・更新を行う。

No.	事業名	事業内容		
23	グループウェア、電子文書管理システムの更新	・グループウェア、電子文書管理システムを令和６年度以降更新する。 ・システム更新検討に合わせ、財務会計、庶務事務との決裁基盤の統合等を検討する。		
	担当課	令和５	令和６	令和７
	情報政策課 総務課	・更新検討	・更新、運用開始	・継続実施

取組の方向性③

A I ・ R P A など新たなデジタル技術の導入・活用の促進

・業務の効率化や省力化に資するA I ・ R P A や仮想化技術など新たなデジタル技術の導入・活用を促進する。

No.	事業名	事業内容		
24	A I オンデマンド交通システムの運用	・喜多方市地域公共交通会議に委託し、市民の日常生活に必要な公共交通の確保のため、予約型乗合交通を運行する。A I オンデマンド交通システムの導入により、リアルタイムでの予約、利用者の需要に応じた利便性の高い効率的な運行を行う（東部エリア：熱塩加納、喜多方、塩川）。 ・東部エリアの事業効果等を検証し、西部エリア（山都、高郷）へのサービスエリア拡大（令和６年度以降）を検討する。		
	担当課	令和５	令和６	令和７
	地域振興課	・継続実施 ・サービスエリア拡大の検討	・継続実施 ・サービスエリア拡大の検討	・継続実施 ・サービスエリア拡大の検討
No.	事業名	事業内容		
25	A I ドリルの活用	ICT 活用力と情報活用能力を育成し、学力向上対策を推進するため、生徒一人一人が自分の学力状況に応じて取り組めるA I ドリルを導入・活用する。		
	担当課	令和５	令和６	令和７
	学校教育課	・継続実施	・継続実施	・継続実施

基本方針２ デジタル化による行政運営の効率化

No.	事業名	事業内容		
26	【No.3の再掲】 やさしい窓口の検討	・ICTを活用し、来庁者が効率的で短時間に手続きを完結できるよう、市民にとってやさしい窓口の仕組みづくりを検討する。 ・書かない窓口の導入に加え、AIを活用したチャットボットによる自動案内や、自動翻訳機能を有したアプリによる外国人対応、スマホによる申請・来庁予約の導入も検討する。		
	担当課	令和5	令和6	令和7
	情報政策課 (関係各所属)	・書かない窓口の試行業務の検討 ・自動翻訳など情報収集	・書かない窓口試行と検証 ・自動翻訳など情報収集	・書かない窓口拡大検討 ・自動翻訳など導入検討
No.	事業名	事業内容		
27	最新のデジタルツールに関する情報収集と導入の検討	・業務の効率化・省力化を図るため、生成AIの導入を検討するとともに、AIなど最新の技術を使ったデジタルツールに関する情報を収集・研究する。		
	担当課	令和5	令和6	令和7
	情報政策課 (関係各所属)	・生成AI導入の検討 ・最新技術の情報収集・研究	・生成AI導入の検討 ・最新技術の情報収集・研究	・生成AI導入の検討 ・最新技術の情報収集・研究

基本方針 3 デジタルの活用による地域社会づくり

基本施策(1) 安全・安心な暮らしをつくるデジタルの活用

(目標値)

防犯カメラの設置台数

令和 4 (現状値)	令和 5	令和 6	令和 7
22	164	164	170

取組の方向性①

災害情報連携システム運用の充実

- ・ 災害時や緊急時に、市民へ確実かつ的確に情報伝達ができるよう災害情報連携システムの運用を充実する。

No.	事業名	事業内容		
28	緊急情報伝達体制の確立	・ 災害発生時の円滑で速やかな情報伝達体制を確立するため、防災行政無線や福島県総合情報通信ネットワークの維持管理、運用を行う。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	危機管理課	・ 継続実施	・ 継続実施	・ 継続実施

取組の方向性②

安全・安心な地域づくりのためのデジタル活用の推進

- ・ 安全・安心な地域をつくるため、防犯カメラやセキュリティシステムの導入促進など防災や防犯へのデジタル活用を推進する。

No.	事業名	事業内容		
29	防犯カメラの導入	・ 防犯意識の高揚と地域に根差した防犯活動の実施を図るとともに、観光施設等の適正管理のため、防犯カメラを設置する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	関係各所属	・ 継続実施	・ 継続実施	・ 継続実施

基本方針 3 デジタルの活用による地域社会づくり

No.	事業名	事業内容		
30	w e b 版ハザードマップによる情報発信	・地震や豪雨などによる自然災害の防災減災のため、w e b 版ハザードマップによる情報発信を行う。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	危機管理課	・継続実施	・継続実施	・継続実施
No.	事業名	事業内容		
31	要援護者台帳システム（救急キット）整備	・救急や災害時に必要な情報を収集できる体制を整備するため、要援護者宅に救急キットを配置し、要援護者台帳システムへの登録を推進する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	高齢福祉課	・継続実施 ・要援護者台帳システム登録推進	・継続実施 ・要援護者台帳システム登録推進	・継続実施 ・要援護者台帳システム登録推進
No.	事業名	事業内容		
32	緊急通報システムの活用	・ひとり暮らし高齢者および重度身体障がい者に対し、急病や事故等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報システム（緊急通報用電話機、携帯用無線送信機および専用通話機、人感センサー機器、火災報知器）を貸与する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	高齢福祉課	・継続実施	・継続実施	・継続実施
No.	事業名	事業内容		
33	画像投稿システムの運用	・道路、街路灯の不具合について、早期修繕につなげるため、いつでもだれでも、画像、位置情報、コメントを投稿できるシステムを活用する。 ・利用範囲の拡大を検討する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	情報政策課 建設課	・継続実施 ・利用範囲拡大検討	・継続実施 ・利用範囲拡大検討	・継続実施 ・利用範囲拡大検討
No.	事業名	事業内容		
34	除雪機械運行管理システムの運用	・除雪車両の稼働状況をリアルタイムで確認し、問い合わせへの迅速な対応や除雪作業の効率化を図る。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	建設課	・継続実施	・継続実施	・継続実施

基本方針 3 デジタルの活用による地域社会づくり

- ・鳥獣害対策の強化のため、センサーやカメラ設置などデジタル技術の活用を推進する。

No.	事業名	事業内容			
35	オリワナ通信システムを活用した有害鳥獣被害防止	・有害鳥獣による人的被害防止、及び農林産物等の被害軽減を図るため、オリワナ通信システムを活用する。			
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7	
	市民生活課	・継続実施	・継続実施	・継続実施	

取組の方向性③

健康・医療・福祉分野におけるデジタル活用の推進

- ・市民の健康増進につながるアプリの普及促進や医療体制整備のためのオンライン診療、高齢者の見守りシステム導入など、医療・福祉分野でのデジタル技術の活用を推進する。

No.	事業名	事業内容			
36	親子みんな健康アプリ（電子親子手帳・予防接種スケジュールサービス）による育児支援	・安心して楽しく子育てができる環境づくりを図るため、子育て記録や予防接種の管理を手助けするスマホを使った便利なサービスにより育児を支援する。			
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7	
	保健課	・継続実施	・継続実施	・継続実施	
No.	事業名	事業内容			
37	家庭医による地域医療の推進	・地域医療を推進するため、地域家庭医療センターにおいて、タブレット端末を活用する。			
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7	
	保健課	・継続実施	・継続実施	・継続実施	

基本方針 3 デジタルの活用による地域社会づくり

No.	事業名	事業内容		
38	山都・高郷地区におけるオンライン診療の試行	・中山間地域の医療を確保するため、山都・高郷地区においてオンライン診療を試行的に実施する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	保健課	・ 試行	・ 試行の結果を踏まえ検討	・ 試行の結果を踏まえ検討
No.	事業名	事業内容		
39	子どもの肥満解消と運動能力及び体力の向上	・ 子どもの肥満解消と運動能力及び体力向上のため、屋内子ども遊び場めぐらざの運営主体と連携しながら、デジタル技術を活用し、施設を活用した運動遊びのモデルの構築と検証を行う。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	こども課	・ 実施	—	—

・ オンラインによる医療機関、介護事業者等との情報連携を推進する。

No.	事業名	事業内容		
40	福島県総合医療情報システムの推進	・ 福島県内の病院、診療所、歯科診療所、薬局等の検索ができるよう、ホームページから福島県内にある医療機関の情報を提供する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	保健課	・ 継続実施	・ 継続実施	・ 継続実施
No.	事業名	事業内容		
41	在宅医療・介護連携の推進	・ 医療・介護資源把握業務の効率化を図ると共に、市民や関係機関への情報提供を行うため、医療・介護資源情報提供システムに情報を掲載する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	社会福祉課	・ 継続実施	・ 継続実施	・ 継続実施

基本方針 3 デジタルの活用による地域社会づくり

基本施策(2) 産業の振興や教育の充実に向けたデジタルの活用

(目標値)

公衆無線LAN整備済施設数

令和4（現状値）	令和5	令和6	令和7
19	25	30	35

取組の方向性①

地域産業の振興に向けた企業のデジタル化の推進

- ・商工団体等と連携して、無線LAN導入やキャッシュレス化など市内企業のデジタル化の取組を推進する。

No.	事業名	事業内容		
42	公衆無線LANの整備	・アフターコロナにおける観光客の利便性向上と受入環境の整備を促進するとともに、災害時の避難所機能向上のため、市役所総合支所等に公衆無線LANを整備（19カ所整備済）する。 ・令和6年度以降、公衆無線LANの再整備を行う。		
	担当課	令和5	令和6	令和7
	情報政策課 関係各所属	・継続実施 ・再整備の検討	・継続実施 ・再整備	・再整備後継続実施
No.	事業名	事業内容		
43	キャッシュレス化の推進	・市内企業のデジタル化の取組を推進するため、地域におけるキャッシュレス決済や、デジタルポイントを使った事業を支援する。		
	担当課	令和5	令和6	令和7
	情報政策課 (関係各所属)	・市内企業の意向収集、支援策の検討	・支援策の検討	・支援策の実施

基本方針 3 デジタルの活用による地域社会づくり

- ・経営の効率化、担い手の確保などのため、スマート農業の推進をはじめ、ロボット、AI、IoT等の技術を活用する事業活動を推進する。

No.	事業名	事業内容		
44	きたかたの“農”を支える担い手支援	・地域におけるスマート農業を推進するため、農業者が行う農業用機械・施設の整備を支援する事業において、スマート農業機械を含む農業用機械等の導入を支援する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	農業振興課	・継続実施	・継続実施	・継続実施

- ・デジタル化を切り口とした、交流人口の拡大や関係人口の創出のため、企業のサテライトオフィスや豊富な観光資源を生かしたワーケーションを推進する。

No.	事業名	事業内容		
45	サテライトオフィスの運営	・新しい働き方の提案、地域企業等との協働による課題の解決を図るため、サテライトオフィスを整備し、企業誘致や、新規進出企業への支援を行う。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	地域振興課	・継続実施	・継続実施	・継続実施
No.	事業名	事業内容		
46	ワーケーションの推進	・新しい働き方を通じた交流人口を拡大させるため、小田付地区の倉庫を改修して整備したワークスペースを活用する。宿泊施設にもワークスペースを設置し、宿泊とセットとしたプランを設ける。 ・喜多方ならではの（酒蔵などでの）ワーケーションを検討する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	観光交流課	・継続実施 ・喜多方ならではのワーケーションの検討	・継続実施 ・喜多方ならではのワーケーションの検討	・継続実施 ・喜多方ならではのワーケーションの検討

基本方針 3 デジタルの活用による地域社会づくり

取組の方向性②

デジタル技術を活用した地域経済の循環や地域活性化の仕組みづくり

- ・地域内の経済循環に資する自治体マイナポイントや地域ポイント等への取組を推進する。

No.	事業名	事業内容		
47	デジタル技術を活用した経済循環に資する取組の実施	・地域内の経済循環を促進するため、デジタル技術を活用した取組の実施に向け、検討する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	情報政策課 (関係各所属)	・実施検討	・実施検討	・実施検討

- ・観光誘客を促進し地域を活性化するため、SNS、AR、VR 等による情報発信やデジタル技術を活用した観光案内、受入体制の整備など、観光分野のデジタル化を推進する。

No.	事業名	事業内容		
48	VR 技術を活用した誘客	・旧甲斐蔵住宅への誘客のため、改修前、改修中の画像を撮影し、古写真や改修後と合わせ、改修によって蔵住宅が変化していく様子が見えるコンテンツを作成する。 ・蔵住宅の図面等と合わせホームページに掲載する。ホームページでは、外国語による説明も行う。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	観光交流課	・改修前撮影	・改修中撮影	・継続実施

基本方針 3 デジタルの活用による地域社会づくり

取組の方向性③

学校教育や生涯学習など教育分野におけるデジタル活用の推進

- ・児童生徒の情報等を一元管理することで、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導や、教員の校務負担軽減等を図るため、学校のデジタル化を推進する。

No.	事業名	事業内容		
49	校務用パソコン・ハードディスク（NAS）リースによる再整備	・校務用パソコン及びプリンタ等の機器について、安定的に使用していくため、リースにより計画的に更新を行う。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	学校教育課	・継続実施	・継続実施	・継続実施
No.	事業名	事業内容		
50	校務支援システムの導入及び運営	・学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大していることから、校務支援システムを導入することにより教員の事務作業にかかる時間を削減し、学校教育の充実を図る。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	学校教育課	・継続実施	・継続実施	・継続実施
No.	事業名	事業内容		
51	小中学校 ICT 教育推進（指導者用タブレット整備）	・ICT 活用力と情報活用能力を育成し、学力向上対策を推進するため、市内小中学校へ指導者用タブレット端末を配置する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	学校教育課	・継続実施	・継続実施	・継続実施
No.	事業名	事業内容		
52	小中学校 ICT 教育推進（児童・生徒用タブレット整備）	・ICT 活用力と情報活用能力を育成し、学力向上対策を推進するため、児童・生徒 1 人 1 台の端末及びモバイルルーターを整備する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	学校教育課	・継続実施	・継続実施	・継続実施

基本方針 3 デジタルの活用による地域社会づくり

No.	事業名	事業内容		
53	【No.25 の再掲】 A I ドリルの活用	・ ICT 活用力と情報活用能力を育成し、学力向上対策を推進するため、生徒一人一人が自分の学力状況に応じて取り組める A I ドリルを導入・活用する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	学校教育課	・ 継続実施	・ 継続実施	・ 継続実施

- ・ デジタル図書の導入や e スポーツの普及など、生涯学習やスポーツ分野でデジタル活用を推進する。

No.	事業名	事業内容		
54	オンラインを活用したイベントの実施	・ 一人ひとりのライフステージに応じた健康関連知識の習得と日常的に実践できる運動の推進を図るため、e スポーツの体験交流や、オンラインスポーツイベントの喜多方大会を開催する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	生涯学習課	・ 継続実施	・ 継続実施	・ 継続実施
No.	事業名	事業内容		
55	デジタル図書の導入	・ ひとづくり交流拠点複合施設に整備する新しい図書館に、利用者サービスの一環として、デジタル図書の導入を検討する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	中央公民館	・ 検討	・ 検討	・ 検討

- ・ 文化財や歴史資料などの展示やアーカイブ化、文化芸術情報の発信を効果的に発信するためにデジタル技術を活用する。

No.	事業名	事業内容		
56	デジタル技術を活用した郷土民俗資料の展示	・ ひとづくり交流拠点複合施設に整備予定の展示コーナーにおいてデジタル技術を活用した展示を検討する。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	文化課	・ 検討	・ 検討	・ 検討

【共通】 デジタルデバイトへの対策 情報セキュリティ対策の強化

デジタルデバイトへの対策

- ・SDGsの理念とともに、誰もが理解しやすく簡単に使うことができることを念頭に置き、デジタル化に取り組む。

No.	事業名	事業内容		
57	携帯電話サービスの高度化	・情報通信基盤の充実に図り、地域情報化を推進するため、5G等の高度化について各携帯電話事業者へ働きかけを行う。		
	担当課	令和5	令和6	令和7
	情報政策課	・継続実施	・継続実施	・継続実施
No.	事業名	事業内容		
58	地域情報通信基盤の運用	・情報通信基盤の充実に図り、地域情報化を推進するため、地域住民に対して超高速インターネット接続サービスを提供する。		
	担当課	令和5	令和6	令和7
	情報政策課	・継続実施	・継続実施	・継続実施

- ・デジタル機器を使えない方が行政サービスを受けることができなくならないよう十分な配慮を行う。

No.	事業名	事業内容		
59	対面窓口・対面相談等の継続	・オンラインの申請受付等が普及しても、対面による受付、相談等を継続する。		
	担当課	令和5	令和6	令和7
	全所属	・継続実施	・継続実施	・継続実施

- ・デジタルに対する個人の理解度やニーズに応じた学習の場の設定など市民のデジタルリテラシー向上に取り組む。

No.	事業名	事業内容		
60	市民向けスマホ教室の実施	・携帯キャリア等が実施する出張サービス等を利用して、市民向けのスマホ講座を実施する。		
	担当課	令和5	令和6	令和7
	情報政策課 (関係各所属)	・継続実施	・継続実施	・継続実施

【共通】 デジタルデバйдへの対策 情報セキュリティ対策の強化

情報セキュリティ対策の強化

- ・ 情報セキュリティポリシーの見直し、技術的なセキュリティ対策の推進、情報セキュリティと個人情報保護に向けた体制強化等に取り組む。

No.	事業名	事業内容		
61	情報システムのセキュリティ強化	・ 基幹業務、内部情報システム等の情報セキュリティを保つための対策を行う。		
	担当課	令和 5	令和 6	令和 7
	情報政策課	・ 継続実施	・ 継続実施	・ 継続実施

第 1 期喜多方市 D X 推進実施計画

令和 5 年 7 月策定

喜多方市企画政策部情報政策課 D X 推進係

〒966-8601 福島県喜多方市字御清水東 7244-2

T E L 0241-24-5214 F A X 0241-25-7073

E - m a i l jyoho@city.kitakata.fukushima.jp

U R L <https://www.city.kitakata.fukushima.jp/>